

岐阜県動物愛護管理推進計画の改定について

動物の愛護及び管理に関する法律（以下「法」という）第6条の規定により、都道府県は、国が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という）に沿って、動物愛護管理推進計画（以下「計画」という）を策定しなければなりません。

令和元年6月の法改正に伴い、指針が令和2年4月に改正されたため、計画を改定するものです。

○基本指針の一部改正の概要

【講ずべき施策の強化】

- ・引取り数及び殺処分数のより一層の減少に向けた取組み強化
- ・遺棄及び虐待の防止に向けた取組み強化
- ・多頭飼養問題など不適正飼養等に起因する問題への取組み強化
- ・動物取扱業の更なる適正化に向けた取組み強化 等

○計画の改定の概要

	改定案	現行												
計画期間	R3.4.1～R13.3.31	H26.4.1～H36.3.31												
基本方針	◇「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指す。 →国の基本指針の一部改正を踏まえ、5つの施策展開の方向に再編し、これまでの32プランを36プランに充実	◇「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指す。 →この方針に沿った4つの施策展開の方向と32プランの具体的な取組み												
〈進捗状況の指標〉														
犬及び猫の引取り数 (含犬捕獲)	令和12年度には 平成16年度に比べて85%減	平成35年度には 平成16年度に比べて75%減												
	<table border="1"> <tr> <td>H16年度実績</td> <td>R1年度実績</td> <td>R12年度目標</td> </tr> <tr> <td>6,112頭</td> <td>2,199頭</td> <td>916頭</td> </tr> </table>	H16年度実績	R1年度実績	R12年度目標	6,112頭	2,199頭	916頭	<table border="1"> <tr> <td>H16年度実績</td> <td>H24年度実績</td> <td>H35年度目標</td> </tr> <tr> <td>6,112頭</td> <td>3,532頭</td> <td>1,528頭</td> </tr> </table>	H16年度実績	H24年度実績	H35年度目標	6,112頭	3,532頭	1,528頭
	H16年度実績	R1年度実績	R12年度目標											
6,112頭	2,199頭	916頭												
H16年度実績	H24年度実績	H35年度目標												
6,112頭	3,532頭	1,528頭												
<table border="1"> <tr> <td>H30年度実績</td> <td>R1年度実績</td> <td>R12年度目標</td> </tr> <tr> <td>877頭</td> <td>733頭</td> <td>438頭</td> </tr> </table>	H30年度実績	R1年度実績	R12年度目標	877頭	733頭	438頭	<table border="1"> <tr> <td>H16年度実績</td> <td>H24年度実績</td> <td>H35年度目標</td> </tr> <tr> <td>79%</td> <td>59%</td> <td>35%</td> </tr> </table>	H16年度実績	H24年度実績	H35年度目標	79%	59%	35%	
H30年度実績	R1年度実績	R12年度目標												
877頭	733頭	438頭												
H16年度実績	H24年度実績	H35年度目標												
79%	59%	35%												
殺処分数	令和12年度までに家庭で飼養できる犬猫の殺処分数を平成30年度の50%以下	平成35年度の殺処分数を35%以下												

施策展開の方向と主な取組み（プラン）

- 1 普及啓発活動の充実と多様な主体との相互理解の醸成（プラン1～9）
 - プラン2 市町村広報媒体、ホームページ等を利用した普及啓発活動の推進
 - プラン5 動物愛護週間行事の開催
 - プラン9 幅広い関係主体の参加による議論の活性化【追加】

- 2 適正飼養の推進による動物の健康及び安全の確保
並びに返還・譲渡の推進（プラン10～16）
 - プラン10 適正飼養の推進
 - プラン14 野犬の捕獲及び譲渡の促進【追加】
 - プラン15 遺棄及び虐待の防止【追加】

- 3 地域の生活環境の保全と動物による危害の防止（プラン17～24）
 - プラン20 地域猫活動の推進【追加】
 - プラン21 無責任な餌やり行為に関する対応
 - プラン22 多頭飼養問題への対応【追加】

- 4 動物取扱業の適正化（プラン25～27）【再編追加】
 - プラン25 動物取扱業への監視強化
 - プラン26 動物販売時の説明事項の徹底
 - プラン27 動物取扱責任者の資質向上

- 5 動物の愛護管理推進への基盤づくり（プラン28～36）
 - プラン28 県民の意識調査の実施
 - プラン34 被災動物救援体制の整備
 - プラン36 動物の愛護管理に関する拠点施設の運営

○今後のスケジュール

意見聴取（岐阜県動物愛護管理推進協議会）	令和2年10月
意見聴取（県内市町村）	令和2年12月
県民意見募集（パブリック・コメント）	令和3年月上旬～2月上旬
改定計画報告（厚生環境委員会）	令和3年3月
改定計画施行	令和3年4月1日